

# 平成 26 年度事業報告書

社会福祉法人ぶなの木福社会

#### ◇総括

・国庫補助金、郡上市補助金を得てグループホーム第4号(定員4名)・第5号(定員6名)を計画通りに建設。居住系サービスの充実を図ったことにより、社会的入院をしていた精神障がいの人や居宅サービスを受けて在宅で暮らしていた母子、児童養護施設を出た人など、8名を新たに受け入れることができた。

・県共同募金会の配分金を受けグループホーム第2号に車寄せを設置した。そのおかげで積雪の多い冬期や雨天時の乗り降りに支障がなくなり、サービスの向上と職員の負担軽減を図ることができた。

・八幡町大手町の借家を改装しアンテナショップ「ぶなの木・セルブ千代の店」を開店。ぶなの木の自主製品をはじめ他施設の授産製品を販売・PRする場を確保した。

地元の特産品等も仕入れ、踊りシーズンに間に合うよう8月1日にオープン。観光客向きにソフトクリームを販売するなどして売り上げの確保に努めたが、あいにくの雨続きで期待外れのスタートとなった。まずは地域の人たちが気軽に出入りしてくださるお店になるよう、地道な活動を続けたい。

・古くなった車両の故障が相次いだ。修理代がかかりすぎる軽リフト車を廃車し、車を購入すべく日本財団等に補助金申請したが外れたため、地元自動車整備会社の紹介で中古のリフト車を取得し代替車とした。

・会計用ウィンドウズXPのサポートが終了したためパソコンを更新した。新しいソフトも導入したことで新会計へスムーズに移行できた。

・65才を迎えた利用者 MTさんについて、介護保険制度を優先するとの郡上市の障害福祉施策に添う対応を心掛けた結果、利用者さんが極端に不安定になってしまった。自宅でも不穏な状態が続いており、対応に問題があったと深く反省している。

今後はサービスの変更については利用者本位に考え、移行に当たっては関係事業所等と情報交換し合って、必要な支援を時間をかけて行っていきたいと考えている。

MTさんは高齢施設でのショートスティサービスに移行したがなかなか馴染めず、利用回数も限られている。家族の休養が必要な状況であり、ぶなの木でのショートスティを強く希望してみえるため現在週1回、レスパイトで受け入れているが採算的にはマイナスで、今後同様なケースが出てきた場合どこまで支援していけるか、

難しいところ。

受給者証の利用期限が切れた後は介護保険に同様のサービスがあるため生活介護の利用は認めず、受給者証を発行しない。就労継続 B 型サービスの利用は可能、というのが郡上市の考え。27 年度にも一人 65 才を迎える人がおり、本人・家族が学園利用の継続を希望された場合、どう対応するのか?法人としての方針を明確にする必要に迫られている。

・グループホーム開設に備え早くから世話人の確保に努めた。60 代、障がいのある人と交わるのは初めてという人が多かったため順次、学園やホームで事前研修をしてもらった。

利用者対応に問題のあった学園職員 1 名に退職を勧告した。後任確保の心配が先立ち、対応が後手に回ったと反省。どんな時も「利用者本位」の姿勢を崩してはいけないのだと、改めて感じている。

・冬期、大雪のため 2 日間臨時休業した。体調を崩す人も続出して利用率が大きく落ちこみ、経営への影響が心配された。最終的にはほぼ目標を達成することができたが、日払い方式の問題を実感。さらに経営感覚を持って日々の運営に当たる必要性を感じている。

・就労継続 B 型事業では、目標工賃に関する報告を怠ったため今年度も加算を受けることができず、収入ロスとなった。採算をとるのが厳しい B 型事業の経営をさらに圧迫することになったと反省。今後は事務分担を明確にして、見落としがないよう気を付けたい。

・機関紙を発行することができなかったが、地元情報誌(GUJO プラス)、郡上ケーブルテレビ、新聞を活用して、ぶなの木の仲間たちが一所懸命に頑張っている姿を積極的に紹介して、日々の活動が障害者福祉へのより深い理解と協力につながるよう努めた。

・近年、福祉法人に求められている社会貢献活動について、移動販売、廃品回収、野点、小学生との交流、給料日外食などは福祉施設にできる地域貢献であると考えており、積極的に取り組んだ

・郡上市に住む障がいのある人たちが、地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりに取り組むため、生活支援ネット・ぐじょう設立準備会の事務局として NPO 法人

化に尽力した。12月に法人化され専従職員も確保できているが、郡上市からの受託事業等を推進するために引き続き事務局の役割を担いたいと考えている。

### (1) 授産事業活動

・目標は障害者年金＋工賃で10万円の生活費を得ることだった。事業所・班単位で担当者が立案した具体的な活動計画に基づき、計画通りにやり遂げることに力点を置いて取り組んだ。

・消費税率のアップに伴い価格を見直したため授産品の売れ行きが心配されたが、バザー出店を増やす、「千代の店」を開店するなど、販路の拡大に努めた結果、売り上げは当初の目標を上回り、目標工賃もクリアできた。

・共働社では、作業種目を固定しパターン化できた部署で、利用者が主体的・積極的に作業を進められるようになってきた。責任を持って働く姿は生き生きとしており、「仕事が楽しい」という声が聞かれるようになってきた。

・さらに、お菓子作りの部署ではお互いを意識して、声を掛け合ったり、助け合ったりして作業できるようになってきた。段取りや作業も自分たちで考え・相談して動き、出来具合についても気にかけるようになるなど、利用者主体の取り組みが定着してきた。

・職員が問題意識と明確な姿勢を持ち、ぶれることなく丁寧にジョブできれば、利用者はそれを受け止める力を十分に持っており、主体的に働けるようになるし生活面でも積極的になれることがはっきりした1年だったといえる。

・半面、パターン化できず意識的にジョブできていない部署については、職員の指示を待ち、だらだらと動く作業スタイルから脱却できていないためやらされ感が強く、利用者の働く意欲も低いまま。

・職員の意識や力量の差がサービスの質の良し悪しとなり、利用者に直接影響してきていることから見過ごせない問題。意識やジョブ力の弱い職員には、研修の機会を設けるとともに奮起を促し、自己研鑽に励むよう要請したいと考えている。

・新卒者2名を迎えた学園では、高等部で学んだ機織りの技術を生かすため新たに機織り班を設けた。商品は、学校の紹介で八幡町の杉本下駄店に鼻緒用として買い取ってもらったほか、地元のサークルや作家と連携して商品にし、鞆・財布等として

販売し、好評だった。

・アルミ缶・新聞等の回収・整理は軽作業班の主要な仕事の一つ。価格も安定しており、確実な収入源となっている。アルミ缶作業はパターン化したことで利用者主体で取り組めるようになり、圧縮機 2 台で処理できているが、ダンボール等は持ち込みが増えたため置場に困る状況となっている。

・石鹸作りも役割が定着し計画的に製造できる態勢が整ったことから試供品を配布するなど、売上アップに向けての活動に力を入れた。リピーターが増えるなど商品の評価は高いが、生産力に見合った販売という意味では今後、販路の開拓に一層の努力が必要だと考えている。

## (2)福祉事業活動

### ①日中活動支援(ぶなの木学園・ぶなの木学園共働社)

・毎日の暮らしが「楽しく元気に生き生きと」したものになるような支援を意識して行うよう心掛けた。具体的には、サポートぶなの木から提示されたサービス等利用計画を基に立てた個別支援計画を基にした支援を行った。年 2 回実施する三者面談で本人や家族の意見を反映させながら、ていねいに取り組むように努めた。

・健康第一に考え、毎朝バイタルチェックを実施して体調の把握に努めるとともに、異常を感じた場合、速やかに家族に連絡するなどして早めに対応するよう心掛けた。

・できる作業に取り組むとともに、バザー、納品、配達、給料日外食などで外出する機会を多く持ち、活動が単調・マンネリ化しないよう心掛けた。

・意識してクッション言葉を用いるなどして、本人が自己決定できるよう心掛けたが、特に障がい重い人を支援する場合、どうしても指導的になってしまいがちだと反省している。研修に力を入れ、支援の基本について職員相互の共通認識を深めるとともに、自己研鑽を怠らないよう努めていきたい。

・共働社では部署によって取り組みに差が出てきた 1 年。「支援力」について全体の底上げを図るためのテコ入れが必要だと考えているが、具体的にどうできるか?大きな課題です。

### ②居住生活支援(生活施設ぶなの木ホーム 1号～5号)

・新たに4号・5号を3月に開設し、定員が10人増えて26人となった。

・浴室が狭く介助に難渋していた1号を女性用の軽度障がい者用ホームに変更。2名を受け入れた。あと2名も申込みを受け相談中だが、まだ流動的。

・1号に入居していた4人のうち、女性2名が4号に、男性2名が5号に転居した。4号では4名(区分6→3名、3→1名、うち1名は市外)。5号では5名(区分6→2名、5→1名、2→2名)の入居者が決まっている。

・残る1名について、できれば市内在住の人を受け入れたいと思っているが、県からできるだけ早く定員を満たすようにとの指導を受けているため、申し込みがあれば市外の人でも受け入れる方向で考えたい。

・スタッフ1名が試用期間終了間際に「理想と違った」と言って辞められた。重度障がいのYさんが風邪をこじらせ、「寝ずの看病」が必要な時があり、とてもやってられないと思ったよう。生活支援は想定通りにいかないことも多く、対応に臨機応変さが求められる。技術があっても気持ちがないと勤まらない、難しい仕事だなあと改めて感じる。

・保護者死亡などで盆・正月にも帰省できない人が増え、余暇支援がより重要となってきた。移動支援サービスを利用して地域の行事等に参加するなど、個々人の希望に答えられるよう努めたが、さらに仲間と一緒に楽しめる企画も考えていけると良いと思っている。

・2月～3月にかけて、風邪などで体調を崩す人が続出した。一晩中エアコンをかけたままにすることなども体調を崩す原因となっているため、支援区分の程度に関らず、夜中の見回りは欠かせない。

・世話人会議を2回に分け、よりきめ細かく(相談・連絡・相談・確認)ができるようにした。さらに毎回全員が参加できるよう、会議の設定(日時等)の工夫をしたい。

報告

### ③地域生活支援(障がい者地域生活支援センターサポートぶなの木)

#### ア)直接サービス部門

・日中一時支援、移動支援、宿泊を伴う短期入所の各事業を実施。65才を超え短期入所が利用できなくなったMさんは、高齢のサービスと併用する形で、私的契約に

よるレスパイトサービスを引き続き利用している。

・できるだけニーズに即応できるよう努めたが、行事が重なった場合等、スタッフ確保ができずやむを得ず断わることもあった。

#### イ) 相談支援部門

・サービス等利用計画は新規の対応がほぼ終わりモニタリングが主となってきた。面談による聞き取りをていねいに行うとともに、家族・本人の意志確認を行なって本人の意向に添った計画になるよう努めた。

・一般相談では在宅の人からの相談も多く、できるだけ福祉サービスの利用につながるよう努めた。人間関係に係る相談では、長期にわたって支援が必要と思われるケースがほとんどで、相談員が抱えるケースは増える一方。

関係機関と連携し、より適切なサービスの利用に結び付けていく作業が大事だが、“受け皿”が限られていることが大きな問題としてある。

・日中活動利用者では特に、金銭管理や生活全般について支援が必要な人が増えてきたとの印象があり、居宅サービス等在宅支援の充実が望まれるところ。

### (3) 施設・設備整備等

・GH2 号に車寄せを設置した。(請負業者:高橋建設(株))

・白鳥町白鳥地内に GH4 号、GH5 号を建設した。(請負業者:株三島建築)

・八幡町市街地にある町家を借りて改装し、アンテナショップを開店した。

・GH1 号と GH3 号にスプリンクラーを設置した。(請負業者:郡上設備(株))

・野菜栽培用コンテナの屋根に太陽光発電を設置した。(施工業者:白鳥電気)

・中古の軽ワゴン(車いす仕様)を白鳥自動車協業組合より購入した。

・石鹸包装用シユリンク機を高鳥紙業(株)より購入した。

・GH4 号・5 号の備品一式を(株)白山電気より購入した。

・動かなくなったリフト付き軽自動車(日本財団助成)を廃車にした。

### (4) 財源

・授産事業については、基準以上のスタッフを授産指導員として配置することにより、多くの仕事をこなすことができた。班ごとに独立採算的な考えで取り組み、経費削減にも努めた。

・B 型事業が学園・共働社ともに定員を満たしておらず、冬場体調不良で休む人も多

かったが、生活介護の利用者がふえたこと、GH の利用率が高かったこと、地域生活支援サービスの利用が多かったこと、中堅職員が中途退職したこと、などの理由により、全体としては増収となった。

•GH 建設費支払いのため積立金 <sup>41000000</sup>3000 万円を取り崩した。年度末にあらためて共働社の建てかえに備えての建設費積立金として 3500 万円、人件費積立金として 800 万円を積み立てた。